

## 令和7年度(2025年度)第1回函館市地域包括支援センター運営協議会 会議録

- 開催日時 令和7年(2025年)7月29日(火) 18:30~20:00
- 開催場所 函館市役所 8階大会議室
- 会議内容
  - 1 開会
  - 2 議事
    - (1) 地域密着型サービスの運営に関する事項
      - ア 地域密着型サービス事業者等の指定等について . . . . . 資料1
    - (2) 地域包括支援センターの運営に関する事項
      - ア 第1号介護予防支援事業および指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所の選定について . . . . . 資料2
      - イ 令和7年度(2025年度)函館市地域包括支援センタ一体制について . . . . . 資料3
      - ウ 令和7年度(2025年度)函館市地域包括支援センター収支予算について . . . . . 資料4
      - エ 令和6年度(2024年度)函館市地域包括支援センター活動実績について . . . . . 資料5
  - 参考資料1
  - オ 令和7年度(2025年度)函館市地域包括支援センター活動計画について . . . . . 資料6
  - 参考資料2
  - 3 その他
    - 令和6年度(2024年度)「福祉拠点」自立相談支援機関実績報告 . . . 資料7
  - 4 閉会
- 出席委員(10名)
  - 齋藤征人委員, 船橋優子委員, 川口篤也委員, 川村曜補委員, 二本柳美夏委員, 工藤晃士委員, 柏原美之委員, 張磨仁委員, 村田亮二委員, 高森秀雄委員
- 欠席委員(1名)
  - 渡部良仁委員
- 地域包括支援センター(10名)
  - あさひ 四戸管理責任者, こん中央 福島管理責任者, ときとう 長谷山管理責任者, ゆのかわ 佐々木管理責任者, たかおか 松野管理責任者, 西堀 川村センター長, 亀田 常野管理責任者, 神山 酒井管理責任者, よろこび 濱谷管理責任者, 社協 井口主任
- 傍聴者 6名
- 市関係者(保健福祉部)
  - (地域包括ケア推進課 福祉拠点担当) 山岸主査
  - (介護保険課) 高木課長 若崎主査

(高齢福祉課) 萬矢課長, 二木主査, 金丸主査

(指導監査課) 米澤主査

○ 事務局(函館市保健福祉部地域包括ケア推進課 支援体制担当)

原次長, 辻屋主査, 石黒主任, 高村主任技師

○ 会議要旨

1 開会

2 議事

(1) 地域密着型サービスの運営に関する事項

ア 地域密着型サービス事業者等の指定等について

齋藤会長

地域密着型サービス事業者等の指定等について、事務局から説明願いたい。

米澤主査

(資料1「地域密着型サービス事業者等の指定等について」に基づき説明)

齋藤会長

事務局の説明および資料1について、意見・質問等はないか。

特にならうないので、協議会として意見がないということで、次にまいりたい。

(2) 地域包括支援センターの運営に関する事項

ア 第1号介護予防支援事業および指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所の選定について

齋藤会長

第1号介護予防支援事業および指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所の選定について、事務局から説明願いたい。

若崎主査

(資料2「第1号介護予防支援事業および指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所の選定について」に基づき説明)

齋藤会長

事務局の説明および資料2について、意見・質問等はないか。

特にならうないので、協議会として意見がないということで、次にまいりたい。

イ 令和7年度(2025年度)函館市地域包括支援センタ一体制について

齋藤会長

令和7年度函館市地域包括支援センタ一体制について、事務局から説明願いたい。

## 事務局

---

(資料3「令和7年度（2025年度）函館市地域包括支援センタ一体制について」に基づき説明。併せて、7月1日付けで地域包括支援センター社協において、保健師の退職により欠員が1人生じていることを報告。)

## 齋藤会長

---

事務局の説明および資料3について、意見・質問等はないか。

特になし

## 齋藤会長

---

地域包括支援センター社協の欠員に関しては、補充の予定はあるか。

## 包括社協 井口氏

---

予定はある。

## 齋藤会長

---

他に意見・質問はないか。

特になくないので、次にまいりたい。

## ウ 令和7年度（2025年度）函館市地域包括支援センター収支予算について

## 齋藤会長

---

令和7年度函館市地域包括支援センター収支予算について、説明願いたい。

## 事務局

---

(資料4「令和7年度（2025年度）函館市地域包括支援センター収支予算について」に基づき説明)

## 齋藤会長

---

事務局の説明および資料4について、意見・質問等はないか。

## 高森委員

---

この後審議される資料の、地域包括支援センターよろこびの令和6年度活動評価・令和7年度活動計画13ページ【活動目標2】計画（1）に各職能団体が主催する権利擁護に関する研修とあり、各職能団体の記載がある。

職能団体加入は義務ではないが、1. 専門性の向上、2. ネットワークづくり、3. 制度提言への間接参加、4. 職能の地位向上の貢献、とある。ただし、職能団体への加入は任意であり、年会費の個人負担も伴うため、職員の経済的負担が増えることは望ましくないと言える。そこで、資料4参考資料の地域包括支援センター収支予算報告書作成要領の支出（事務・事業

費) ④諸会費（各種団体への加盟に伴う会費、負担金、分担金）とあり、職能団体加入の会費として充当して良い経費と理解して良いのか。そのような運用が可能であれば、各包括支援センターにおいて、職員がより積極的に職能団体に加入しやすい環境づくりになるものと考えられ、また、このような取組や支援関係機関とのネットワークの強化は、職員の資質向上につながると考えるが、いかがか。

#### 事務局

諸会費については、委託料としてお支払いしている中で事務費として支出しているものであるため、個々の地域包括支援センターの運用に必要であれば、経費として差し支えないと考える。

#### 高森委員

地域包括支援センターで職員の資質向上のために、可能であれば運用していただきたいと思う。

#### 斎藤会長

他に意見・質問はないか。

#### 川口委員

予算の収入をみると法人繰入金が結構あり、法人が負担をして事業を行っているということだと思うが、委託費が適切であるのか、また、地域包括支援センターの中でも、法人繰入金が0の所と多い所の差があり、これは委託費が低いということなのか、多い所は違う事業を行っているのか知りたい。

#### 事務局

委託料に対して、法人繰入金が多いということだが、支出の面で、経験年数が長い職員の配置による人件費の増、業務支援システムの改修に伴う事業費の一時的な増、その他、配置基準外職員を手厚く配置している法人もあること、などが法人繰入金の金額が大きくなっている要因と考える。

#### 川口委員

配置基準外の職員を配置しないと、業務が回らない現実もあるのであれば、配置基準や委託費が適切なのかということが、数字だけ見ると心配になった。

#### 斎藤会長

法人繰入金が出来ているのは常態化しているため、川口委員の指摘はそのとおりと考えるが、各包括支援センターの中で何か意見があれば今後の考える材料となるため、伺いたい。

#### 包括ゆのかわ 佐々木氏

経験年数が長い職員のいる地域包括支援センターは人件費が増加している。しかし、市の評価基準ではできるだけ経験年数が長い職員を置いたほうが評価基準は高いということで、評価基準を高く設定するためには、職員が長く勤務していたほうが良いが、人件費のマイナスをどのようにすると良いかということが以前から続いている課題である。函館市の場合、介護予防支援事業という、委託費とは別のケアマネジャーの収入があり、各地域包括支援センターで1人あたり何件まで持つかということになる。3職種は件数の縛りがあるが、配置基準外の職員は縛りがないため工夫しているが、年々、厳しくなっている現実があり、決算の際に、いつも話題として出ている。他の市町村でも委託費に関して厳しい現状があり、市には、切り替え時期は難しい部分だと思うが、他の市町村の委託費の金額を調べてほしいと依頼している。

各センターの支出は、人件費以外で大きなものはない。委託費の設定の中でも、給料体系からみると、求めている職員の経験年数は低い状況であり、人件費と年数とのバランスの確認は必要と考えている。

---

#### 斎藤会長

このことについて、事務局から何か意見はあるか。

---

#### 事務局

委託料は、令和9年度までは債務負担という形で計上している。

お話の通り、全般的に人件費が増加している状況ではあるが、令和9年度までは基本的な委託料の額は変わらない。しかし、次の更新のタイミングでは、適正な人件費はどうかということは我々の一存だけでは難しいが、全局的な整理や介護保険の計画などの整合性を踏まえて、どのような経費が適正かということを準備していく必要があるとは考えている。

---

#### 斎藤会長

他に意見や質問はないか。特にないようなので、出された意見を参考にしていただき、次にまいりたい。

### エ 令和6年度（2024年度）函館市地域包括支援センター活動実績について

---

#### 斎藤会長

令和6年度函館市地域包括支援センター活動実績について、事務局から説明願いたい。

---

#### 事務局

（資料5「令和6年度（2024年度）函館市地域包括支援センター活動実績について」に基づき説明）

---

#### 斎藤会長

事務局の説明および資料5について、意見・質問等はないか。

## 工藤委員

---

地域の重点課題として、「地域で生活する人々が高齢者を見守るとともに、誰かが異変に気づいたら相談できる地域づくりを行う」とある。

最近、ある町会長より、「こちらの職員で誰か民生委員をやりませんか?」との相談があり、結果としてはつながらなかつたが、民生委員も町会も高齢化が進み、若い世代が町会にほとんど加入しておらず、高齢者だけが活動している現状がある。しかし、見守りができる地域づくりを行うということは、高齢者だけでは無理であり、高齢者と関わりの少ない機関への周知等も行っていると思うが、若い年齢層にどう働きかけるのかを町会だけに任せのではなく、市でももっとPRをしていくと良いと考えるが、いかがか。

## 事務局

---

どの分野でも高齢化の中で、人材の確保が難しい状況である。民生委員に関しても、今、ちょうど改選期であるが、函館市だけではなく、全国的に確保が難しく、国としても対策を行っている現状がある。当課は所管課ではないが、全庁的にも人材の確保は共通の認識の中で、取組んでいるところではある。

見守りの観点からいくと、様々な団体や企業を含めて、協定の形で協力依頼を行っており、引き続き、色々な世代の方も含めて、活動が地域に定着できるよう取り組んでいきたいと考えている。

## 工藤委員

---

若い世代でも社会活動に関心の高い方もいるため、市でも、SNS等を通じて若い世代の力を活用できれば、高齢者だけではなく、様々な世代の方がつながりを持てるのではないかと考える。

## 斎藤会長

---

他に質問・意見はないか。

## 高森委員

---

先程の続きになるが、各包括支援センター職員の職能団体の加入状況把握を活動の評価に値すると思うがいかがか。

## 事務局

---

職能団体への加入に関しては任意であり、職員によっては所属先には伝えていない場合などもあるため、評価の指標とすることは、難しいと考えるが、加入して活動することは資質向上に有効であると考える。

## 高森委員

---

新しく評価指標に項目をおいて、各センターの数字を入れることはできないか。

## 事務局

---

任意加入であるため、職場で聞き取るか、聞き取らないか等、この場で即答できることではない。各センターの意見を確認していきたい。

## 齋藤会長

---

職能団体に加入することは任意であるものの、資質向上という点においても有効ではないかということ、加入している状況を把握して、それを1つの評価指標にするのは検討しても良いのではないか、というような御意見だと思うので、今すぐの回答はできないと思うが、協議会の中の意見として整理してもらえれば良いと思う。

その他に質問・意見はないか。

## 川村委員

---

高齢者虐待防止に関する件で、重点取組事項（2）啓発の強化について、その後、どのような対応をしたのか、地域の支援者は誰なのかなど、次回からは、結果をいくつか発表していくだけになると参考になると思うので、お願いしたい。

## 齋藤会長

---

このことについては、次回以降、共有していただければと思う。

他に意見・質問はないか。

ないということで、次にまいりたい。

## オ 令和7年度（2025年度）函館市地域包括支援センター活動計画について

## 齋藤会長

---

令和7年度函館市地域包括支援センター活動計画について、事務局から説明願いたい。

## 事務局

---

（資料6「令和7年度（2025年度）函館市地域包括支援センター活動計画について」に基づき説明）

## 齋藤会長

---

事務局の説明および資料6について、意見・質問等はないか。

特にないようなので、協議会として意見がないということで、次にまいりたい。

## 3 その他

### 令和6年度（2024年度）「福祉拠点」自立相談支援機関実績報告

## 齋藤会長

---

令和6年度「福祉拠点」自立相談支援機関実績について、事務局から説明願いたい。

## 事務局

---

(資料7 「令和6年度『福祉拠点』自立相談支援機関実績」に基づき説明)

### 斎藤会長

---

ご意見・ご質問等ないか。

特になし

### 斎藤会長

---

その他、委員の皆様から何かあるか。

### 工藤委員

---

最初の議事で意見を出せば良かったが、資料1の地域密着型サービス事業者について、新規の事業所ができる一方、廃止や休止の事業所がある。人材確保の困難が休止理由であることが多いにもかかわらず、なぜ新規がどんどんできているのかといつも思っている。福祉業界は人手不足が慢性化しており、市が対策を行っていることは把握しているが、人手不足の解消はなかなか難しい状況であるため、私は新規事業所の総量規制をかけるのが良いのではないかと様々な場で発言している。市内事業所をみると、人材と利用者を奪い合っている状況で、利用者が少ないと職員への待遇が悪くなり、職員がいなくなると、利用者への対応が悪くなるという悪循環となる。

だいぶ以前に、市の介護保険サービス担当と懇談会を行ったが、「新しい事業所が増えることは、市民の選択肢が増えるので、良いことだ。」との意見であった。確かにそうかもしれないが、私は、経営が安定しない、職員も安定しないのであれば、サービスの質は上がらないため、結局、市民にとっては不利益なのではないかという話をさせてもらった。

総量規制をかけて、しばらくは新規の指定をしないことで、過度な競争も落ち着き、各事業所が利用者を確保でき、経営が安定し、職員を良い条件で採用できるという流れを少しでも作れるのではないかと考えている。

6連協で研修会なども行っており、市と意見交換をさせてもらいたいと考えている。

### 斎藤会長

---

他に質問・意見はないか。

特になし

## 4 閉 会